

越谷市議会 6月定例会報告

6月定例会は6月1日から18日まで開催されました。正副議長・監査委員の議会人事の変更の議案および市長提出議案18件、その他補正予算などが可決されました。

一般質問



清水 泉

自転車交通ルールは改定されたけど

質問 26年4月から16歳以上の自転車利用者にも青切符制度が導入され、交通ルールの遵守がこれまで以上に求められています。一方で、「自転車は車道が原則」とされる中、狭い道路や交通量の多い道路では安全面への不安もあり、安心して利用できる道路環境の整備が重要となっています。自転車専用レーンの整備の予定は。

答弁 制度導入から車道を通行する自転車の増加が予想される。本市では歩行者と自転車が共用できる歩道の整備をしてきたが様々な課題を認識している。蒲生駅や北越谷駅で自転車通行環境整備の設計を実施。今年度は工事に着手する予定。今後も多様化する自転車活用の推進と自転車専用通行帯などの整備を順次進めていく。

学校図書館をサードプレイスへ

質問 学校へ行きづらい児童生徒へ、単なる読書空間ではなく、静かで1人でも過ごしやすい図書館をサードプレイスとして活用する考えは。

答弁 令和7年度の不登校児童生徒数は小学校280名中学校425名となり、学びの場の確保と社会的自立に向けた支援が課題。図書館は

読書、学習、情報の役割があり、週ごとの利用や昼休みの利用など多くの子ども達が利用している。継続的に居場所としての利用には課題がある。小学校ではスペシャルサポートルーム、中学校ではさわやか相談室がその機能を果たす場と考える。



一般質問



大田 ちひろ



大田の一言

保育入所が保留になると、3月上旬まで入所できるかどうかが分からず、仕事に復帰できるのか、生活設計をどうするのかなど、保護者は大きな不安を抱えながら過ごすことになります。子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、保護者一人ひとりに寄り添った相談体制と、必要な支援につながる仕組みづくりを求めます。



安心して子どもを預けられることが少子化歯止めの一步

質問 令和8年度4月の保育入所状況と、保留児童・待機児童の現状は？

答弁 令和8年4月は6,388人を対象に利用調整を行い、保留児童は252人、国の定義による待機児童は2人。小規模保育事業所の整備や「こしがやプラス保育幼稚園」事業などにより、待機児童は減少している。

質問 特別支援保育・医療的ケア児の受入れ状況と今後の課題は？

答弁 現在、公立保育所で111人、私立保育園等で44人が特別支援保育を利用し、医療的ケア児は3人を受け入れている。今後は施設整備や補助制度を活用しながら受入れ体制の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じて保育や療育につなげる支援を進める。

意見書 「イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書」

ホルムズ海峡の封鎖で医療現場や建設・建築現場、市民生活などに多大な影響がでています。戦争終結のためにアメリカ、イラン両国とイスラエルに対してあらゆる外交努力を尽くし、さらなる働きかけを求める

として意見書が提出されました。大田・清水は賛同議員として名を連ねると共に清水は賛成討論をいたしました。反対8はNEXT越谷と日本維新の会で、賛成22で意見書は可決されました。

可決

山田ゆう子 埼玉県議会6月定例会報告



6月定例会では、県民生活や地域経済を支えるための補正予算などが可決されました。

補正予算では、緊迫する中東情勢の影響を踏まえ、原油価格や資材価格の急激な高騰などによって県内事業者が大きな影響を受けた場合に備えた支援策が盛り込まれました。県は「セーフティネット」と位置づけ、価格が一定以上上昇した場合に中小企業等を支援できる体制を整えます。



クビアカツヤカミキリの成虫

また、サクラなどの樹木に深刻な被害を与える特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の防除対策を強化するための予算も計上されました。被害の拡大を防ぎ、地域の景観や農業を守るため、市町村等と

連携した取組が進められます。

さらに、川口市で発生したケアマネジャー刺殺事件を受け、訪問系サービスに従事する福祉・介護職員の安全確保を図るため、防犯用品や安全対策を支援する予算も可決されました。



県議会では、ニュースで報じられる社会の出来事が、そのまま補正予算や施策の議論につながる場面が少なくありません。県議になって、社会の変化に迅速に対応する県議会の役割を、これまで以上に身近に感じた定例会となりました。

9月議会では、私も一般質問の機会が得られる予定です。ぜひ傍聴にお越しください。



ネットの視点の

命のとりで裁判、国の敗訴により生活保護の追加支給

生活保護は、病気や失業、高齢などにより生活に困窮した方に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障する国の制度であり、「最後のセーフティネット」とも言われています。

平成25年の生活扶助基準引下げについて、最高裁判所は違法と判断しました。この判決を受け、越谷市でも6月定例会で追加給付のための補正予算が計上・可決されました。

受給中の約3,600世帯には自動的に支給されますが、過去に生活保護を受け、現在は受給していない約2,600世帯については申請が必要となります。そのため、周知や相談体制の充実、その間の現場職員の事務負担への対応が必要です。

今回、国の判断が自治体の事務や市民生活に大きな影響を及ぼすことを改めて浮き彫りにしました。国は自治体や市民に混乱を生じさせない責任ある制度改革をしてほしいと思います。必要な方へ確実に支援が届くよう、今後も注視していきます。

お手数ですが、切手をお貼りください

343-0023

越谷市東越谷1-5-17-1F

越谷市民ネットワーク行

差し支えなければ連絡先をご記入ください

住所

氏名

電話番号